（仮称）滋賀県高等学校教育改革実行計画について

資料３-１

1. 概要および意義

- 「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（令和8年2月13日文部科学省）においては、**各都道府県がグランドデザインを踏まえ、高等学校教育改革実行計画を策定**することとしている。
- 高校改革に関する国全体の共通ビジョンであるグランドデザインを踏まえて、各地域の実情等を十分に勘案しながら、高等学校教育改革促進基金による改革先導拠点の取組も含めて、**実行計画において域内の高校改革を広く進めていくための方針を定める**必要がある。
- **本県における実行計画**は、「（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する**将来ビジョン」の第1期実施計画として位置づけ**、教育内容や支援の充実に向けた改革の推進を図る。
- また、**文部科学省**は各都道府県の実行計画に位置付けられた高校教育改革を推進するため、令和9年度の予算編成において、**「（仮称）高校学校教育交付金」等の創設を検討**しており、**国からの財政支援を確実に受けるためにも、本計画の策定が必要**。

【高校教育の充実に向けた文部科学省の支援イメージ】



（仮称）滋賀県高等学校教育改革実行計画について

2．構成イメージ(1/3)

文部科学省「『高等学校教育改革実行計画』策定の手引き」(令和8年5月15日)において示されている構成例を踏まえたイメージ

構　成	記 載 内 容
[第1章] 本計画について 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画期間 4. 計画策定までの経緯(検討体制等) 等	• 県将来ビジョン(計画期間 令和9年度～22年度)の第1期実施計画として位置付け。 • 計画期間は令和9～13年度までの5年間。 • 滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)をはじめとする、県の計画・ビジョン等との整合・調和を図り、教育委員会と知事部局が一体となって推進。 • 策定に当たっては高校生に加え、中学生・保護者を含む幅広い県民の意見を聴取。
[第2章] 滋賀県における高校教育の現状と課題 1. 高校教育を取り巻く社会的な状況 2. 本県における高校教育の現状と課題 等	• 高校教育の現状に関する客観的なデータや高校教育を取り巻く社会的な状況等を踏まえて、高校教育に関する課題を幅広く検討・分析。 • 改革の必要性や取組の背景となる課題を生徒・保護者・学校関係者等に分かりやすく示す。
[第3章] 基本的な考え方と方向性 1. 改革の基本的な考え方 2. 方向性(2040年に向けた高校の姿) 等	• 首長・地域住民・大学・産業界・関係機関等全ての関係者が同じ認識で一体的に改革に取り組めるよう、共通理解すべき基本理念・考え方を記載。 • 県将来ビジョンで示す5つの方向性を示す。

（仮称）滋賀県高等学校教育改革実行計画について

2. 構成イメージ（2/3）

構 成	記 載 内 容
［第4章］ 高校改革の実現に向けて中核となる3つの施策等	• グランドデザインで示した新たな学校像を実現するための取組を記載。 • 「令和7年度 高等学校等教育改革促進事業（基金事業）」の改革先導拠点校における取組や、その成果の他校への戦略的な共有・普及方策について記載。

【3つの施策の具体例】

1. 専門高校の機能強化・高度化
• 実社会のニーズを踏まえた専門高校の学科等の創設・転換
• 現場から直接学ぶ、職業人として不可欠な実践力の育成
• 専門高校に対する理解の促進と、取組の県内展開
• 専門高校と大学等が連携した発展的な学習プログラムの構築

2. 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
• 教育課程の改編を通じた、文理双方の素養を有する人材の育成
• 全ての生徒に対する理数リテラシーの向上
• 理系キャリアへの理解促進と学校外学習の充実
• 理工系進学者潜在層の掘り起こし

3. 地理的アクセス・多様な学びの確保
• 居住地で学び続けられる学習拠点の確保
• 複数校連携とデジタルの活用による、多様な開設科目を受講できる環境の構築
• 課程を越えた、生徒の状況に応じた学びへの転換
• 多様な背景を持つ生徒への包摂的な支援

【改革先導拠点校の取組】

彦根工業高校（類型1）	地域産業と連携し、DX・AI・ロボティクス時代のものづくりを牽引する高度技術者の育成
長浜農業高校（類型1）	データとAI分析を活用した農と食の担い手の育成、地域に開かれた情報発信拠点

米原高校（類型2）	文理の枠にとらわれない学びにより、地域と地球の課題を探究する理数系人材の育成

大津清陵高校（類型3）	多様な背景を持つ生徒一人ひとりの力を最大限に引き出すキャリア教育

（仮称）滋賀県高等学校教育改革実行計画について

2. 構成イメージ(3/3)

構 成	記 載 内 容
[第5章] その他の具体的施策 1. 学校運営の改善 2. 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備 3. 高校入学者選抜の改善 4. 生徒・保護者・県民への周知 5. 3つの柱との対応関係 等	• 第4章を効果的なものとするために必要な事項を示す。 • 章全体として、グランドデザインの3つの改革の柱との対応関係を整理して記載。 • 「教育環境の整備」の中で、県立高等専門学校の整備に係る高等学校教育改革等推進事業債の活用を記載。
[第6章] 計画の推進 1. 進捗の管理と評価 2. 推進体制 3. 数値目標 4. 改革の工程表 等	• 数値目標は主に第4章の3つの施策に分類した目標を設定 【目標例】 ➢ 地域の産業界や大学等と連携・協働して年間を通じた実践的な学びを実施している高校の割合 ➢ 文理横断的な学びに取り組む普通科高校の割合 等

【実行計画の実現のための支援】
- 計画の実現に当たって、高等学校教育改革促進基金を活用。
- 地方単独事業について公立高校等の施設設備の整備に係るものは、高等学校教育改革等推進事業債の活用を想定。
- 国において検討されている「(仮称)高等学校教育改革交付金」等の新たな財政支援の仕組みの活用を想定。

［参考］令和9年度文部科学省　予算概算要求資料

「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和9年度要求・要望額　事項要求
うち「強く豊かな日本」投資枠　事項要求（新規）

文部科学省

※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

現状・課題

就業構造の変化によるミスマッチ（2040年）
地域社会・経済を支える人材の不足が懸念
AI・DX等を駆使した生産性向上を実現できる人材育成が急務
理工・デジタル系人材の不足が懸念
新たな価値創造を担う理系人材の育成が急務

生産年齢人口の減少、地方の過疎化
人口減少下においては、誰一人取り残さず、全ての生徒の可能性を最大限引き出すことが急務

事業内容

- 2040年を見据え、**全国的に、地域社会のニーズや実情に応じた高校教育改革を早期に進める**必要
- **「高等学校教育改革交付金（仮称）」等を創設**し、**都道府県等に対し財政支援**することにより、都道府県の実行計画に位置付けられた**高校教育改革を強力に推進**
- 国による伴走支援等も行い、人への投資の好循環による**強い経済を実現**

（事業の流れ） ①申請上限額等の提示
都道府県等（実行計画） ②交付金申請 文部科学省
③審査・交付

（支援イメージ）
- 高校教育改革促進基金で創出した改革先導校の取組水準を踏まえ、下記３つの柱を基本とした支援メニューを国が複数設定
- 都道府県等は、実行計画に位置付けられた取組のうち、交付金支援メニューを活用する学校、取組内容等を申請
- 国において審査を実施し、交付

①専門高校の機能強化・高度化
- **アドバンスト・エッセンシャルワーカー**を育成
- 地域発の**イノベーションを興すことのできる人材**を育成
等

最新の設備を備えた教育環境の下、理論と実践の往還による実践力の習得・向上に資する学びを実現する取組

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
- **文理の双方の素養を有する人材**を育成
- **理数の学びを経済・社会の発展につなぐことのできる人材**を育成　等

文理横断的な学びを支える充実した教育環境の下、実社会につながる生きた学びを実現する取組

③地理的アクセス・多様な学びの確保
- 興味・関心等に応じた学びや探究活動により、**自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる人材**を育成　等

全ての生徒のニーズや学びを支える充実した教育環境の下、柔軟で質の高い学びを実現する取組

３つの柱の取組の一環として、グローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

交付先	都道府県等	主な対象経費	高校教育改革に必要な経費（コーディネーター等に係る人件費、諸謝金、施設整備費、設備・備品費、役務費・委託費、旅費・交通費、消耗品・雑費等）

構想 R8.2 国の高校教育改革に関する**グランドデザイン**策定

着手 R7補正 高校教育改革促進基金 **改革先導校**※の創出
都道府県 **実行計画**の策定

実装・加速 R9年度 **交付金等の創設**（R9年度予算編成過程で検討）

（※）一部、学校以外の教育機関を含む

【参考】骨太の方針2026（令和8年7月21日　閣議決定）
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」　３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（２）公教育の再生、研究活動の活性化
高等学校教育改革促進基金による支援のほか、安定財源を確保した上で、**交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築を通じ、社会の変化に応じた高校教育改革を推進する。**

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）